

各団体の権限移譲に関する考え方

団体	報告書等のタイトル	権限移譲に関する考え方の概要
全国市長会	地方自治の将来像についての提言(平成15年4月)	<ul style="list-style-type: none"> ・人口規模に応じ、政令市は都道府県と同様に、中核市は現在の政令市と同様に、特例市は現在の中核市と同様にし、10万人以上の市に対して一層の権限移譲を進めるべきである(10万人規模以上が標準として考える市長が7割を超えている)。 ・合併した市町村において個性的なまちづくりが可能となるよう、都市計画や農地転用などの土地利用関係をはじめとした権限の移譲を推進するべきである。
	平成17年度国の施策及び予算に関する要望	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉や教育、まちづくりなど、住民に身近な事務を総合的・完結的に処理できるよう人口規模等に応じて権限を移譲すべきである。 ・特例市は中核市と同様に、中核市は政令市と同様に、政令市は都道府県と同様になるよう権限の移譲を図るべきである。 ・中核市、特例市の指定要件を緩和するべきである。
	基礎自治体、大都市、都道府県のあり方について(第27次地方制度調査会第18回専門小委員会における会長発言より)	<ul style="list-style-type: none"> ・特例条例による市町村への権限移譲については、一定の分野ごとにまとまった事務を移譲することが肝要。
全国町村会	町村の訴え(平成15年2月)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村連合を制度化した上で、農業振興地域の指定、農用地区域内の開発許可、農地転用許可、都市計画、林道整備、保安林の指定解除などについて大幅な移譲を図る必要がある。 ・事務権限を幅広く認め、その中で市町村が主体的に地域の実情に応じて選択・実施できるような広域行政の仕組みを整えるべきである。
総務省	分権型社会における自治体経営の刷新戦略(平成17年3月) 〔分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会〕	<ul style="list-style-type: none"> ・財源、人的体制に関し十分な措置を講じることを前提に、条例による事務処理の特例を活用し、積極的に市町村に権限移譲するべきである。(特に県が出先機関で行っている事務など)
地方分権改革推進会議	地方公共団体の行財政改革の推進等行政体制の整備についての意見(平成16年5月)	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な権限移譲により、実効ある地域経営を促進することが重要であり、地域経済の活性化に資する権限移譲は特に重要である。